

特別養護老人ホーム 花の季苑(ユニット型個室) 利用料金

令和4年11月～

〔1割負担〕

〔第4段階〕 〔対象者：負担限度額認定証をお持ちではない方〕

要介護度	介護保険 1割負担	看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ ※-β:提供体制強化加算Ⅱ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	779	89	868	1,897	1,445	4,210	126,300
要介護2	860	89	949	1,897	1,445	4,291	128,730
要介護3	946	89	1,035	1,897	1,445	4,377	131,310
要介護4	1,030	89	1,119	1,897	1,445	4,461	133,830
要介護5	1,108	89	1,197	1,897	1,445	4,539	136,170

〔第3段階②〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間120万超の人〕

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で500万円以下、夫婦で1500万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ ※-β:提供体制強化加算Ⅱ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	779	89	868	1,310	1,360	3,538	106,140
要介護2	860	89	949	1,310	1,360	3,619	108,570
要介護3	946	89	1,035	1,310	1,360	3,705	111,150
要介護4	1,030	89	1,119	1,310	1,360	3,789	113,670
要介護5	1,108	89	1,197	1,310	1,360	3,867	116,010

〔第3段階①〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得額】が80万円超～120万以下の人〕

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で550万以下、夫婦で1550万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ ※-β:提供体制強化加算Ⅱ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	779	89	868	1,310	650	2,828	84,840
要介護2	860	89	949	1,310	650	2,909	87,270
要介護3	946	89	1,035	1,310	650	2,995	89,850
要介護4	1,030	89	1,119	1,310	650	3,079	92,370
要介護5	1,108	89	1,197	1,310	650	3,157	94,710

〔第2段階〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間80万円以下の人〕

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で650万以下、夫婦で1650万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ ※-β:提供体制強化加算Ⅱ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	779	89	868	820	390	2,078	62,340
要介護2	860	89	949	820	390	2,159	64,770
要介護3	946	89	1,035	820	390	2,245	67,350
要介護4	1,030	89	1,119	820	390	2,329	69,870
要介護5	1,108	89	1,197	820	390	2,407	72,210

〔第1段階〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で高齢年金受給者・生活保護受給者・境界層該当者〕

（単位：円）

要介護度	介護保険 1割負担	看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ ※-β:提供体制強化加算Ⅱ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	779	89	868	820	300	1,988	59,640
要介護2	860	89	949	820	300	2,069	62,070
要介護3	946	89	1,035	820	300	2,155	64,650
要介護4	1,030	89	1,119	820	300	2,239	67,170
要介護5	1,108	89	1,197	820	300	2,317	69,510

〔2割負担〕

要介護度	介護保険 2割負担	看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ ※-β:提供体制強化加算Ⅱ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	1,557	178	1,735	1,897	1,445	5,077	152,310
要介護2	1,720	178	1,898	1,897	1,445	5,240	157,200
要介護3	1,892	178	2,070	1,897	1,445	5,412	162,360
要介護4	2,059	178	2,237	1,897	1,445	5,579	167,370
要介護5	2,216	178	2,394	1,897	1,445	5,736	172,080

〔3割負担〕

要介護度	介護保険 3割負担	看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ ※-β:提供体制強化加算Ⅱ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	2,336	267	2,603	1,897	1,445	5,945	178,350
要介護2	2,580	267	2,847	1,897	1,445	6,189	185,670
要介護3	2,838	267	3,105	1,897	1,445	6,447	193,410
要介護4	3,088	267	3,355	1,897	1,445	6,697	200,910
要介護5	3,324	267	3,591	1,897	1,445	6,933	207,990

[1割負担]

その
他
の
加
算

- ※初期加算 35円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
- ※外泊時加算 290円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
- ※療養食加算 7円/食 療養食を提供した場合
- ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%、ベースアップ等支援加算として1.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の1割の額です。
（加算内容により月料金に誤差が生じます）

[2割負担]

その
他
の
加
算

- ※初期加算 69円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
- ※外泊時加算 579円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
- ※療養食加算 13円/食 療養食を提供した場合
- ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%、ベースアップ等支援加算として1.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の2割の額です。
（加算内容により月料金に誤差が生じます）

[3割負担]

その
他
の
加
算

- ※初期加算 104円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
- ※外泊時加算 869円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
- ※療養食加算 19円/食 療養食を提供した場合
- ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%、ベースアップ等支援加算として1.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の3割の額です。
（加算内容により月料金に誤差が生じます）

※介護保険割合は、各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※各段階は、各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

負担限度額認定証がない場合は、第4段階となります。

※料金改正等により変更する場合がございますので、ご了承ください。

※科学的介護推進体制加算（Ⅱ）50単位/月と、個別機能訓練加算（Ⅱ）20単位/月は月単位の請求となるため料金表には含まれておりません。